児童館(なかよし館)・筑穂館 施設の使用方法について

●施設の利用申請について

- ・「児童館 利用申請書」を提出のうえ、利用してください。ただし、各団体で年間計画が 確定している場合は、計画書も合わせてご提出をお願いします。
- ・「児童館 利用申請書」は、概ね1週間前までに提出してください。
- ・「児童館 利用申請書」の記入は原則ボールペン、申請者の印が必要です。
- ・本予約は「児童館 利用申請書」提出後となります。電話や口頭での予約は仮予約となりますので、「児童館 利用申請書」を提出された団体が優先となります。
- ・次年度の申請は前年度の1月よりお受けできます。
- ・筑穂館の利用はシルバー世代の団体が優先となります。申請後にお断りする場合もございますのでご注意ください。
- ・児童館については、児童クラブ中(放課後や長期休み中)のご利用ができない場合がご ざいますのでご注意ください。
- ・休館日の利用はできません。

●当日の利用について

- ・利用前に必ず事務所にお声かけください。「大曽根児童館 利用後チェック表」をお渡し いたします。
- ・利用後「大曽根児童館 利用後チェック表」に記入し、使用したものを片付けてください。
- ・利用後は電気、エアコン、ガス、戸締まりの確認をお願いします。

●カラオケ(筑穂館)の利用について

- ・使用の際は、予約時に「児童館 利用申請書 | へご記入ください。
- ・機器の破損につながりますので、音量以外のボタン等は触れないでください。
- ・使用前、使用後は児童館職員で電源の ON/OFF をします。

●喫煙について

・児童館という環境を考慮し、敷地内及び施設内禁煙です。

●施設内の飲食について

- ・施設内(筑穂館、多世代室、創作室、園庭)での飲食については、調理室で調理したもの 及び持ち込み昼食やお茶菓子程度の飲食は可能です。その他のお部屋では食べれません。
- ・ゴミはお持ち帰りしてください。

●施設の使用に関するお問い合わせ

つくば市立大曽根児童館職員に直接または電話(TEL029-864-0181)でお問い合わせください。